

通し番号	分類	受付番号	提案施設					工事の仕分け等 (第1段階チェック)		工事の仕分け等 (第2段階 チェック)		優先順位付けフロー			技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考
			種別	名称	所在地	提案概要	用地買収の有無	対象	対象	①年度内に完成見込み	②安心・安全整備の提案で事故・災害に繋がる恐れが高い	③用地取得を伴わず、小規模な工事					
道路 1. 舗装 提案件数14件 (内訳 実施する: 5件、他事業で実施する: 3件、実施しない: 6件)																	
1	1 舗装	161	道路	上狛城陽線	木津川市	舗装修繕 (L=20m)	無	○		○		○	○	○	実施する		
2	1 舗装	166	道路	天理加茂木津線	木津川市	舗装修繕 (①L=20m、②L=60m、③L=60m)	無	○		○		○	○	○	実施する		
3	1 舗装	168	道路	奈良加茂線	木津川市	舗装修繕 (L=15m)	無	○		○		○	○	○	実施する		
4	1 舗装	169	道路	八幡木津線	木津川市	舗装修繕 (L=20m)	無	○		○		○	○	○	実施する		
5	1 舗装	171	道路	163号	笠置町	橋梁ジョイント部の舗装修繕 (L=20m)	無	○		○		○	○	○	実施する		
6	1 舗装	170	道路	163号	笠置町	舗装修繕 (L=340m)	無	×	⑤他事業実施	—		—	—	—	他事業実施		・応募要領の「対象外工事の例」に記載されている「舗装機能を保持するため一定区間定期的に行うオーバーレイ等による補修と同内容のもの」に該当する提案であるため。 ・今後、維持管理計画の観点から区間を決めて順番に舗装の打ち替え、オーバーレイを他の事業により行う。
7	1 舗装	44	道路	枚方山城線	精華町	舗装修繕 (①L=330m、②L=200m)	無	×	⑤他事業実施	—		—	—	—	他事業実施		・応募要領の「対象外工事の例」に記載されている「舗装機能を保持するため一定区間定期的に行うオーバーレイ等による補修と同内容のもの」に該当する提案であるため。 ・今後、維持管理計画の観点から区間を決めて順番に舗装の打ち替え、オーバーレイを他の事業により行う。
8	1 舗装	188	道路	八幡木津線	精華町	車道舗装と側溝の高さの修正 (L=40m)	無	×	⑤他事業実施	—		—	—	—	他事業実施		・応募要領の「対象外工事の例」に記載されている「舗装機能を保持するため一定区間定期的に行うオーバーレイ等による補修と同内容のもの」に該当する提案であるため。 ・今後、維持管理計画の観点から区間を決めて順番に舗装の打ち替え、オーバーレイを他の事業により行う。
9	1 舗装	159	道路	木津横田線	木津川市	早急な本舗装、マンホールの下に緩衝材の設置 (L=1.7km)	無	×	①木津川市管理(下水)	—		—	—	—	実施しない		・占用工事による復旧範囲箇所である。 ・占用者(木津川市下水道)により今年の10月下旬に復旧予定である。
10	1 舗装	49	道路	奈良笠置線	笠置町	カラー舗装の設置 (L=25m)	無	○		×	⑩緊急性低い	—	—	—	実施しない		・カラー舗装では課題解決につながらない。 ・十字ラインや交差点注意などの路面標示での安全対策について他事業で検討する。

通し番号	分類	受付番号	提案施設					工事の仕分け等 (第1段階チェック)		工事の仕分け等 (第2段階 チェック)		優先順位付けフロー			技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考
			種別	名称	所在地	提案概要	用地買収の有無	対象 →対象工事と ならない理由 (欄外:対象 番号を記入)	対象 →対象工事 とならない 理由 (欄外:対象 番号を記入)	①年度内 に完成見 込み	②安心・安全 整備の提案 で事故・災害 に繋がる恐れ が高い	③用地取得 を伴わず、 小規模な工 事					
11	1 舗装	135	道路	木津信楽線	和東町	舗装改良による横断 勾配の修正 (L=300m)	無	○	○	○	×	—	実施 しない		・現在の状況は、ただちに事故・災害に繋がる恐れが少ない。 ・今後パトロールなどにより状態を把握し、劣化が進めば舗装修繕計画に基づき対応する。		
12	1 舗装	173	道路	木津信楽線	和東町	舗装修繕 (① L=100m、②L=20m)	無	○	○	○	×	—	実施 しない		・現在の状況は、ただちに事故・災害に繋がる恐れが少ない。 ・今後パトロールなどにより状態を把握し、劣化が進めば舗装修繕計画に基づき対応する。		
13	1 舗装	174	道路	木津信楽線	和東町	舗装修繕 (L=22m)	無	○	○	○	×	—	実施 しない		・現在の状況は、ただちに事故・災害に繋がる恐れが少ない。 ・今後パトロールなどにより状態を把握し、劣化が進めば舗装修繕計画に基づき対応する。		
14	1 舗装	94	道路	163号	南山城村	舗装修繕 (L=900m)	無	○	×	⑩緊急性 低い	—	—	—	実施 しない		・現在の状況は、ただちに事故・災害に繋がる恐れが少ない。 ・今後パトロールなどにより状態を把握し、劣化が進めば舗装修繕計画に基づき対応する。	
道路 2. 区画線 提案件数12件※(内訳 実施する:5件、一部実施する:7件※)※重複提案1箇所(2件)含む																	
15	2 区画線	134	道路	木津信楽線	和東町	路面標識の設置(減 速注意) (L=700m)	無	○	○	○	○	○	○	実施する			
16	2 区画線	167	道路	奈良加茂線	木津川市	区画線の再施工 (L=300m)	無	○	○	○	○	○	○	実施する			
17	2 区画線	162	道路	杖方山城線	木津川市	区画線の再施工 (L=28m)	無	○	○	○	○	○	○	実施する			
18	2 区画線	96	道路	月ヶ瀬今山線	南山城村	区画誘導線の再施 工、舗装路面の除根 及び舗装修繕 (L=50m)	無	○	○	○	○	○	○	実施する			
19	2 区画線	175	道路	163号	南山城村	区画線の再施工 (L=19m)	無	○	○	○	○	○	○	実施する			
20	2 区画線	163	道路	相楽台桜が丘 線	木津川市	区画線の再施工 (L=50m)	無	○	○	○	○	○	○	一部実施 する		・区画線・路面表示については、緊急性の高い区間・箇所から優先的に実施する。	

通し番号	分類	受付番号	提案施設					工事の仕分け等 (第1段階チェック)		工事の仕分け等 (第2段階 チェック)		優先順位付けフロー			技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考
			種別	名称	所在地	提案概要	用地買収の有無	対象	対象	①年度内に 完成見込み	②安心・安全 整備の提案で事故・ 災害に繋がる恐れが高い	③用地取得 を伴わず、 小規模な工事					
													→対象工事とならない理由 (欄外:対象 番号を記入)	→対象工事とならない理由 (欄外:対象 番号を記入)			
21	2 区画線	164	道路	天理加茂木津線	木津川市	区画線の再施工 (L=170m)	無	○	○	○	○	○	○	一部実施する		・区画線・路面表示については、緊急性の高い区間・箇所から優先的に実施する。	
22	2 区画線	165	道路	天理加茂木津線	木津川市	区画線の再施工 (L=1km)	無	○	○	○	○	○	○	一部実施する		・区画線・路面表示については、緊急性の高い区間・箇所から優先的に実施する。	
23	2 区画線	45・139	道路	奈良精華線 生駒精華線	精華町	区画線・路面表示の 再施工 (L=3km)	無	○	○	○	○	○	○	一部実施する		・区画線・路面表示については、緊急性の高い区間・箇所から優先的に実施する。	
24	2 区画線	87	道路	奈良精華線	精華町	区画線の再施工 (L=50m)	無	○	○	○	○	○	○	一部実施する		・区画線・路面表示については、緊急性の高い区間・箇所から優先的に実施する。	
25	2 区画線	86	道路	生駒精華線	精華町	区画線の再施工 (L=180m)	無	○	○	○	○	○	○	一部実施する		・区画線・路面表示については、緊急性の高い区間・箇所から優先的に実施する。	
道路 3. 側溝 提案件数18件 (内訳 実施する:3件、一部実施する:2件、他事業で実施する:3件、実施しない:10件)																	
26	3 側溝	27	道路	笠置公園線	笠置町	側溝の蓋がけ (L=20m)	無	○	○	○	○	○	○	○	実施する		
27	3 側溝	84	道路	163号	笠置町	側溝の蓋がけ (L=75m)	無	○	○	○	○	○	○	○	実施する		交通事故発生箇所
28	3 側溝	2	道路	宇治木屋線	和束町	側溝の蓋がけ (L=11m)	無	○	○	○	○	○	○	○	実施する		
29	3 側溝	85	道路	八幡木津線	精華町	路面段差解消、側溝 交換 (L=45m)	無	○	○	○	○	○	○	一部実施する		・放置すると事故等の危険となり得る路面段差解消のみ実施する。	
30	3 側溝	189	道路	生駒精華線	精華町	側溝蓋がけ (L=170m)	無	○	○	○	○	○	○	○	一部実施する		・提案箇所のうち、現道が狭小で危険な区間について、側溝蓋かけを実施する。

通し番号	分類	受付番号	提案施設					工事の仕分け等 (第1段階チェック)		工事の仕分け等 (第2段階 チェック)		優先順位付けフロー			技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考
			種別	名称	所在地	提案概要	用地買収の有無	対象	対象	①年度内に 完成見込み	②安心・安全 整備の提案で事故・ 災害に繋がる恐れが高い	③用地取得 を伴わず、 小規模な工 事					
													→対象工事とな らない理由 (欄外:対象 番号を記入)	→対象工事とな らない理由 (欄外:対象 番号を記入)			
31	3	側溝	80	道路	けいはんな記念公園木津線	木津川市	グレーチングの改善 (排水樹の改善) (①L=120m、② L=40m)	無	×	⑤他事業実施	—	—	—	—	—	他事業 実施	・内容的に軽微なものであるため通常他事業(維持修繕工事)で実施する。
32	3	側溝	48	道路	奈良笠置線	笠置町	側溝の蓋がけ、改良 等(L=30m)	無	×	⑤他事業実施	—	—	—	—	—	他事業 実施	・内容的に軽微なものであるため通常他事業(維持修繕工事)で実施する。
33	3	側溝	131	道路	宇治木屋線	和東町	側溝土砂の浚渫 (L=20m)	無	×	⑤他事業実施	—	—	—	—	—	他事業 実施	・内容的に軽微なものであるため通常他事業(維持修繕工事)で実施する。
34	3	側溝	63	道路	天理加茂木津線	木津川市	側溝の蓋がけ (L=35m)	無	○	—	○	○	×	—	—	実施 しない	・現在の状況は、ただちに事故・災害に繋がる恐れが少ない。 ・昨年度の府民公募提案に基づき、路面標示対策を実施しており、その効果について検証していきたい。
35	3	側溝	82	道路	木津信楽線	和東町	側溝の蓋がけ (L=21m)	無	○	—	○	○	×	—	—	実施 しない	・鉄板蓋は府の管理施設でない。 ・個人で側溝蓋を設置や敷設替えをする場合は占用の手続きにより所定の強度の蓋を設置するよう求める。
36	3	側溝	126	道路	163号	和東町	水路修繕(L=5m)	無	○	—	×	⑩緊急性 低い	—	—	—	実施 しない	・府の管理施設でない。 ・管理者(和東町)に情報提供し、対応方法を検討する。
37	3	側溝	127	道路	宇治木屋線	和東町	側溝と道路横断管の 整備(L=8m)	無	○	—	○	○	×	—	—	実施 しない	・現在の状況は、ただちに事故・災害に繋がる恐れが少ない。 ・冬期には凍結防止のための薬剤散布をおこなっていることから事故・災害に繋がる恐れが少ない。
38	3	側溝	128	道路	宇治木屋線	和東町	既設道路側溝までの 側溝整備(L=57m)	無	○	—	○	○	×	—	—	実施 しない	・現在の状況は、ただちに事故・災害に繋がる恐れが少ない。 ・冬期には凍結防止のための薬剤散布をおこなっていることから事故・災害に繋がる恐れが少ない。
39	3	側溝	130	道路	宇治木屋線	和東町	道路幅員の拡幅と側 溝整備(L=38m)	無	○	—	×	⑩緊急性 低い	—	—	—	実施 しない	・法面に有害なイノシシの掘り返しの形跡は認められず、路面陥没の恐れがないことから緊急性が低い。
40	3	側溝	136	道路	宇治木屋線	和東町	側溝を大きくする (L=10m)	無	○	—	○	○	×	—	—	実施 しない	・道路や家屋などに直接被害が生じる恐れが少ない。 ・今後は日々パトロールするなかで、状況に応じて適切に対応する。
41	3	側溝	180	道路	八幡木津線	精華町	側溝の蓋がけ・交換 (L=90m)	無	○	—	×	⑩緊急性 低い	—	—	—	実施 しない	・側溝蓋自体は損傷していない。反対車線には歩道が確保されており、緊急性が低い。 ・個人で側溝蓋を設置する場合は占用の手続きにより所定の強度の蓋を設置するよう求める。

通し番号	分類	受付番号	提案施設					工事の仕分け等 (第1段階チェック)		工事の仕分け等 (第2段階 チェック)		優先順位付けフロー			技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考
			種別	名称	所在地	提案概要	用地買収の有無	対象	対象	①年度内に完成見込み	②安心・安全整備の提案で事故・災害に繋がる恐れが高い	③用地取得を伴わず、小規模な工事					
													→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)			
42	3	側溝	95	道路	163号	南山城村	側溝の交換・補修 (L=2m)	無	○	×	⑩緊急性低い	—	—	—	実施しない		・現在、南山城村で駅前整備を検討されている箇所である。 ・今後策定される駅前整備計画により、関連する国道の整備と併せて検討する。
43	3	側溝	97	道路	月ヶ瀬今山線	南山城村	水路の蓋がけ (L=33m)	無	○	○	—	○	×	—	実施しない		・平成24年度の同様の府民公募の提案に対して、実施する必要がないと判断した箇所であり、その後の状況にも変化がない。
道路 4. 附属物 提案件数16件（内訳 実施する：1件、一部実施する：3件、他事業で実施する：5件、実施しない：7件）																	
44	4	附属物	179	道路	八幡木津線	精華町	防護柵の交換 (L=160m)	無	○	○	—	○	○	○	実施する		
45	4	附属物	125	道路	和東井手線	和東町	側溝の蓋がけ、カーブミラーや周知標識、路面標識の設置、伐採 (L=960m)	無	○	○	—	○	○	○	一部実施する		①他事業により検討する。 ②伐採、③側溝蓋設置(延長L=30m)について実施する。 ④町道の視距の問題であり対象外である。(町に情報提供を行う。)
46	4	附属物	191	道路	八幡木津線	精華町	ガードレール設置 (L=300m)	無	○	○	—	○	○	○	一部実施する		危険度除去に効果が高いと思われる①の一部(カーブ区間)について実施する。(過去に事故歴有)
47	4	附属物	18	道路	上野南山城線	南山城村	①夜間に見える標識の設置、②すべり止対策、③道路照明の設置 (L=160m)	無	○	○	—	○	○	○	一部実施する		危険度除去に効果が高いと思われる注意喚起のための路面標示等を実施する。
48	4	附属物	129	道路	宇治木屋線	和東町	カーブミラーの設置 (L=1m)	無	×	⑤他事業実施	—	—	—	—	他事業実施		内容的に軽微なものであるため他事業(維持修繕工事)で実施する。
49	4	附属物	124	道路	木津信楽線	和東町	ロードパーク(自転車休憩所)の設置・カーブミラーの設置 (L=13m)	無	×	⑤他事業実施	—	—	—	—	他事業実施		ロードパークは現在、当該箇所にて計画策定中であるため他事業で実施する。 カーブミラーは和東町と調整する。
50	4	附属物	187	道路	八幡木津線	精華町	転落防止柵 (L=38m)	無	×	⑤他事業実施	—	—	—	—	他事業実施		・内容的に軽微なものであるため他事業で実施する。
51	4	附属物	16	道路	163号	南山城村	標識の設置 (夜間認識可能な物) (L=3m)	無	×	⑤他事業実施	—	—	—	—	他事業実施		・内容的に軽微なものであるため他事業(維持管理工事)で実施する。

通し番号	分類	受付番号	提案施設					工事の仕分け等 (第1段階チェック)		工事の仕分け等 (第2段階 チェック)		優先順位付けフロー			技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考	
			種別	名称	所在地	提案概要	用地買収の有無	対象	対象	①年度内に完成見込み	②安心・安全整備の提案で事故・災害に繋がる恐れが高い	③用地取得を伴わず、小規模な工事						
							→対象工事とならない理由 (欄外: 対象番号を記入)	→対象工事とならない理由 (欄外: 対象番号を記入)										
52	4 附属物	93	道路	月ヶ瀬今山線	南山城村	デリネーターの修理又は交換 (L=90m)	無	×	⑤他事業実施	—	—	—	—	—	—	他事業実施	・自発光式から視認性の高い一般的な交通安全用品(道路舗など)に交換するが、内容的に軽微なものであるため、他事業(道路維持修繕工事)により実施する。	
53	4 附属物	176	道路	木津平城線	木津川市	交差点照明の設置 (L=45m)	無	○		○	○	×	—	—	—	実施しない	・現在の車の交通量、歩行者数の状況では必要性は少ない。 ・今後の車の交通量等を注視するなかで、必要が生じた時には他事業による実施を検討する。	
54	4 附属物	181	道路	八幡木津線	木津川市	道路照明の設置 (L=580m)	無	○		×	⑨技術基準対象外	—	—	—	—	実施しない	・防犯灯の設置は市町村で対応しているところであり、府では実施しない。 ・要望内容については木津川市に連絡済みである。	
55	4 附属物	158	道路	天理加茂木津線	木津川市	カーブミラーの設置 (L=1 m)	無	×	①木津川市管理	—	—	—	—	—	—	実施しない	・カーブミラーは府管理施設でない。(木津川市へ情報提供する) ・交差点付近に設置したフェンスにより市道から府道への見通しが悪くなった箇所については、見通しができるものに6月に交換済みである。	
56	4 附属物	178	道路	163号	笠置町	除草、歩道灯(ソーラー式)の設置 (L=260m)	無	○		×	⑨技術基準対象外	—	—	—	—	実施しない	・防犯灯の設置は市町村で対応しているところであり、府では実施しない。 ・要望内容については笠置町に連絡済みである。	
57	4 附属物	177	道路	163号	笠置町	電光掲示板設置(対向車接近中) (L=200m)	無	×	④利便性向上	—	—	—	—	—	—	実施しない	・緩やかなカーブであり、見通しは確保できている。	
58	4 附属物	138	道路	木津信楽線	和束町	ガードレールの設置 (L=38m)	無	○		○	○	×	—	—	—	実施しない	・見通しの良い区間であり交通量も少なく、危険性は低い。	
59	4 附属物	17	道路	163号	南山城村	カーブミラーの角度変更又は増設、側溝の蓋がけ、街灯の設置 (L=20m)	無	×	①南山城村管理	—	—	—	—	—	—	実施しない	・街灯は村道部であり、府管理施設ではない。(南山城村へ情報提供する。) ・カーブミラーの角度変更は通常の維持管理で対応し、側溝蓋掛けは、府代行業で実施予定である。	
道路 5. その他 提案件数19件 (内訳 実施する: 3件、一部実施する: 2件、他事業で実施する: 7件、実施しない: 7件)																		
60	5 その他	54	道路	天理加茂木津線	木津川市	石積補修 (L=7m)	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する	
61	5 その他	172	道路	笠置山添線	笠置町	道路法面の補修 (L=45m)	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する	

通し番号	分類	受付番号	提案施設					工事の仕分け等 (第1段階チェック)		工事の仕分け等 (第2段階 チェック)		優先順位付けフロー			技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考
			種別	名称	所在地	提案概要	用地買収の有無	対象	対象	①年度内に完成見込み	②安心・安全整備の提案で事故・災害に繋がる恐れが高い	③用地取得を伴わず、小規模な工事					
													→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)			
62	5 その他	91	道路	上野南山城線	南山城村	崩壊法面の点検・対策工事 (L=6m)	無	○		○		○	○	○	実施する		
63	5 その他	120	道路	木津信楽線	和東町	照明施設の設置。LEDライトへの交換。トンネルの塗装 (L=125m)	無	○		○		○	○	○	一部実施する		・湯船隧道のトンネル内塗装を実施する。 ・照明については、設置技術基準(トンネル延長)を満たしていないため、実施しない。 ・和東隧道の照明については、他事業でLED化をすすめており、当面は維持修繕により球替えを行う。
64	5 その他	123	道路	木津信楽線	和東町	崩落・落石防止対策として防護ネットや防護柵の設置、側溝に蓋掛けを設置 (L=400m)	有	○		○		○	○	○	一部実施する		・側溝蓋(延長L=20m)は実施する。 ・崩落・落石防止対策は他事業により実施を検討する。
65	5 その他	55	道路	天理加茂木津線	木津川市	水路壁の増設 (L=15m)	無	×	⑤他事業実施	—		—	—	—	他事業実施		・緊急性がそれほど高くないので他事業で実施する。
66	5 その他	51	道路	笠置山添線	笠置町	除草・伐木、防草シートの設置 (L=50m)	無	×	⑤他事業実施	—		—	—	—	他事業実施		・緊急性がそれほど高くないので路肩の除草のみを他事業で実施する。
67	5 その他	121	道路	木津信楽線	和東町	速度注意の標識や路面標示、ガードレールの設置 (L=200m)	無	×	⑤他事業実施	—		—	—	—	他事業実施		・修繕、維持管理で適宜対応する。 ・注意喚起のための大型デリネーターを他事業で実施する。
68	5 その他	133	道路	木津信楽線	和東町	毎年除草しているが永久的に生えてこないよう除根、除草剤等の散布 (L=400m)	無	×	⑤他事業実施	—		—	—	—	他事業実施		・通常事業や修繕、維持管理で適宜対応できる提案であり、他事業で実施する。
69	5 その他	137	道路	木津信楽線	和東町	伐採、伐木 (L=20m)	無	×	⑤他事業実施	—		—	—	—	他事業実施		・通常事業や修繕、維持管理で適宜対応できる提案であり、他事業で実施する。(側溝、路肩の土砂撤去を実施)
70	5 その他	89	道路	上野南山城線	南山城村	法面の伐木 路肩・側溝の堆積土砂除去 (L=11.3km)	無	×	⑤他事業実施	—		—	—	—	他事業実施		・通常事業や修繕、維持管理で適宜対応できる提案であり、側溝の土砂撤去などを他事業で実施する。
71	5 その他	92	道路	月ヶ瀬今山線	南山城村	法面崩壊対策工事の実施 (L=5m)	有	×	⑤他事業実施	—		—	—	—	他事業実施		・通常事業で対応できる提案であり、他事業で実施する。(H28補正予算で箇所決定済み)
72	5 その他	52	道路	高田東鳴川線	木津川市	道路拡幅、路肩整備 (L=50m)	有	○		×	⑪関係者との時間調整	—	—	—	実施しない		・過去から官民境界の確定が困難な箇所であり、年度内の拡幅整備完了は困難である。 ・路肩の土砂撤去については道路の維持管理により実施する。

通し番号	分類	受付番号	提案施設				工事の仕分け等 (第1段階チェック)		工事の仕分け等 (第2段階 チェック)		優先順位付けフロー			技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考
			種別	名称	所在地	提案概要	用地買収の有無	対象 →対象工事とならない理由 (欄外:対象 番号を記入)	対象 →対象工事とならない理由 (欄外:対象 番号を記入)	①年度内 に完成見 込み	②安心・安全 整備の提案 で事故・災害に繋がる 恐れが高い	③用地取得 を伴わず、 小規模な工 事				
73	5 その他	50	道路	奈良笠置線	笠置町	カーブミラーの交換 又は撤去 (L=1m)	無	×	①笠置町管理	-	-	-	-	-	実施 しない	・カーブミラーの管理者は笠置町であり、府の管理物ではない。なお、既に笠置町により撤去済である。
74	5 その他	1	道路	宇治木屋線	和東町	擁壁設置による路肩 補強 (L=60m)	無	○		○		○	×	-	実施 しない	・緩いカーブで見通しも良く交通量も少ないため、事故、災害に繋がる恐れが少ない。
75	5 その他	35	道路	163号	和東町	法面土留擁壁設置 (L=60m)	無	○		×	⑩緊急性 低い	-	-	-	実施 しない	・法面は民地であり土地所有者により適切に管理されるものである。なお、側溝に特設 支障は認められない。
76	5 その他	15	道路	163号	南山城村	ラジオ受信設備の設 置 (L=1512m)	無	○		×	⑨技術基 準 対象外	-	-	-	実施 しない	・ラジオ受信設備の設置基準における延長及び交通量を満たしていない。なお、携帯送 受信については現在携帯通信事業者により工事がされている。
77	5 その他	90	道路	上野南山城線	南山城村	崩壊法面の点検・対 策工事 (L=5m)	有	○		×	⑩緊急性 低い	-	-	-	実施 しない	・現状では植生を含めた法面の状況は比較的安定していることから緊急性は低い。 ・日々パトロールを行っており、斜面状況の変化については今後とも注視する。
78	5 その他	98	道路	163号	南山城村	予告看板設置(幅員 狭小) (L=1m)	無	○		×	⑩緊急性 低い	-	-	-	実施 しない	・効果的な誘導案内については村と今後協議する。
河川 7. 浚渫 提案件数15件※(内訳 実施する:4件、一部実施する:5件※、実施しない:6件)※重複箇所2箇所(4件)含む																
79	7 浚渫	41	河川・ 砂防	新川	木津川市	浚渫 (L=110m)	無	○		○		○	○	○	実施する	H28越水箇所であり緊急性高い。
80	7 浚渫	6	河川・ 砂防	不動川	木津川市	堰堤の樹木伐採、土 砂浚渫 (L=50m)	無	○		○		○	○	○	実施する	満砂状態であり出水時に土砂流出の可能性が高い。
81	7 浚渫	184	河川・ 砂防	和東川	和東町	浚渫 (L=34m)	無	○		○		○	○	○	実施する	土砂堆積率が20%を越えており緊急性が高い。
82	7 浚渫	19	河川・ 砂防	山城谷川	南山城村	浚渫、護岸の調査 (L=50m)	無	○		○		○	○	○	実施する	満砂状態であり出水時に土砂流出の可能性が高い。 護岸についても根が洗われており、やり替える必要がある。



通し番号	分類	受付番号	提案施設					工事の仕分け等 (第1段階チェック)		工事の仕分け等 (第2段階 チェック)		優先順位付けフロー			技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考
			種別	名称	所在地	提案概要	用地買収の有無	対象	対象	①年度内に完成見込み	②安心・安全整備の提案で事故・災害に繋がる恐れが高い	③用地取得を伴わず、小規模な工事					
													→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)			
83	7 浚渫	20・25	河川・砂防	鳴子川	木津川市	浚渫 (L=540m)	無	○	○	○	○	○	○	一部実施する		・下流区間(L=200m)の堆積量の多い区間を一部実施する。	
84	7 浚渫	42・79	河川・砂防	赤田川	木津川市	浚渫 (L=2400m)	無	○	○	○	○	○	○	一部実施する		・79の一部区間(L=200m)の堆積量の多い区間を一部実施する。	
85	7 浚渫	190	河川・砂防	煤谷川	精華町	浚渫 (L=600m)	無	○	○	○	○	○	○	一部実施する		・土砂堆積率が20%を越えて緊急性が高いところについて実施する。	
86	7 浚渫	29	河川・砂防	鳴子川	木津川市	浚渫 (L=200m)	無	○	×	⑩緊急性低い	—	—	—	実施しない		・土砂堆積が著しいとは認められず、また、掘込み河道であり緊急性が低い。	
87	7 浚渫	40	河川・砂防	井関川	木津川市	浚渫 (L=260m)	無	○	×	⑩緊急性低い	—	—	—	実施しない		・土砂堆積が著しいとは認められず、また、掘込み河道であり緊急性が低い。	
88	7 浚渫	43	河川・砂防	天神川	木津川市	浚渫 (L=300m)	無	○	×	⑩緊急性低い	—	—	—	実施しない		・土砂堆積が著しいとは認められず、また、掘込み河道であり緊急性が低い。	
89	7 浚渫	56	河川・砂防	新川	木津川市	浚渫、堰補修 (L=20m)	無	×	①他の管理者	—	—	—	—	実施しない		・土砂の堆積箇所は堰上流部であるから、堰の維持管理のなかで対処されるべきものである。	
90	7 浚渫	78	河川・砂防	赤田川	木津川市	浚渫 (L=160m)	無	×	①木津川市管理	—	—	—	—	実施しない		・赤田川の支川である上田川(準用河川)は、木津川市管理河川である。	
91	7 浚渫	132	河川・砂防	杣田川	和東町	浚渫 (L=430m)	無	○	×	⑩緊急性低い	—	—	—	実施しない		・土砂堆積が著しいとは認められず、また、掘込み河道であり緊急性が低い。	
河川 8. 護岸 提案件数1件(内訳 実施しない:1件)																	
92	8 護岸	3	河川・砂防	杣田川	和東町	護岸整備 (L=32m)	無	○	×	⑩緊急性低い	—	—	—	実施しない		・掘込み河道であり、守るべき人家等がほとんどないことから緊急性が低い。	

通し番号	分類	受付番号	提案施設				工事の仕分け等 (第1段階チェック)		工事の仕分け等 (第2段階 チェック)		優先順位付けフロー			技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考
			種別	名称	所在地	提案概要	用地買 取の有 無	対象 →対象工事と ならない理由 (欄外:対象 番号を記入)	対象	→対象工事 とならない 理由 (欄外:対象 番号を記入)	①年度内 に完成見 込み	②安心・安 全整備の提 案で事故・ 災害に繋が る恐れが高 い	③用地取得 を伴わず、 小規模な工 事			
河川 9. その他 提案件数7件※(内訳 一部実施する:3件※、実施しない:4件)※重複提案1箇所(2件)含む																
93	9 その他	47・160	河川・砂防、道路	南笠置急傾斜地・笠置山添線	笠置町	除草、伐木、倒木の除去(L=600m)	無	○	○	○	○	○	○	一部実施する		・人家裏で木が家の上に覆い被さっている箇所(5軒程度)を実施する。(急傾斜地のみ実施)
94	9 その他	83	河川・砂防	有市急傾斜地	笠置町	除草、伐木(L=600m)	無	○	○	○	○	○	○	一部実施する		・人家裏で木が家の上に覆い被さっている箇所(5軒程度)を実施する。
95	9 その他	7	河川・砂防	不動川	木津川市	堤防法面の樹木伐採(L=40m)	無	○	×	⑩緊急性低い	—	—	—	実施しない		・現状においては河川に悪影響するものではなく、また倒木等の恐れがなく緊急性が低い。
96	9 その他	8	河川・砂防	不動川	木津川市	堤防法面の樹木伐採(L=40m)	無	○	×	⑩緊急性低い	—	—	—	実施しない		・現状においては河川に悪影響するものではなく、また倒木等の恐れがなく緊急性が低い。
97	9 その他	77	河川・砂防	赤田川	木津川市	階段の改築(新設)、除草(L=8m)	無	×	①他の管理者	—	—	—	—	実施しない		・河川管理者が設置した施設(府の管理物)ではない。
98	9 その他	26	河川・砂防	北笠置急傾斜地	笠置町	樹木伐採(L=20m)	無	○	×	⑩緊急性低い	—	—	—	実施しない		・倒壊等の恐れは低く直ちに家屋等に影響があるとは認められず、緊急性が低い。

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村など他の管理者が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路改良工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

◆【第2段階チェック：対象とならない工事】

- ☆《公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性》
- ⑥公共事業としての必要性はあるか。投資効果は大きいか。
- ⑦地域づくりや市町村のまちづくりと整合しているか。
- ⑧地域や市町村等からの要望と整合しているか。

☆《技術上の適合性》

◆【技術審査結果】

- ◎:実施決定(採択)
- :一部実施決定(採択)
- △:他事業実施(不採択)
- ×:実施しない(不採択)

通し番号	分類	受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等 (第1段階チェック)		工事の仕分け等 (第2段階チェック)		優先順位付けフロー			技術審査結果	事業委員会意見等	備考
			種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	①年度内に完成見込み	②安心・安全整備の提案で事故・災害に繋がる恐れが高い	③用地取得を伴わず、小規模な工事			
道路 その他 提案件数1件(内訳 実施する:1件)																	
99	その他	88	道路	奈良精華線	精華町	中央分離帯の防草(L=700m)	無	○		○		○	○	○	実施する		横断歩道付近の防草処理を実施。

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村など他の管理者が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路改良工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】  
6項目について○、×の評価を記入

◆【第2段階チェック：対象とならない工事】

- ☆《公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性》
- ⑥公共事業としての必要性はあるか。投資効果は大ざいか。
- ⑦地域づくりや市町村のまちづくりと整合しているか。
- ⑧地域や市町村等からの要望と整合しているか。
- ☆《技術上の適合性》
- ⑨関係法令や構造基準、技術規準と適合しているか。

◆【技術審査結果】

- ◎:実施決定(採択)
- :一部実施決定(採択)
- △:他事業実施(不採択)
- ×:実施しない(不採択)